

豊後大野市

第24号

豊後大野市農業委員会
令和3年3月1日

農業委員会だより



農地の売買や貸借等は勝手に
できません。農業委員会で手続
きを行い、許可を得る必要があ
ります。



まずは、お気軽に
農業委員会まで
ご相談ください。



「明日の農政を考える集い」を開催

令和2年度 明日の農政を考える集い



農業委員会による意見・要望書の集約



令和3年度 豊後大野市農政施策に関する要望の決定



市長へ「要望書」の提出



昨年9月15日、農業者との意見交換会「令和2年度明日の農政を考える集い」を開催しました。

この会は、「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、市に対する農政施策に関する要望を行うため、農業の最前線で活躍されている方々の的確で建設的な意見要望等を事前に集約することを目的に毎年開催しているものです。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、家族経営協定を締結されている農業者の方々に出席いただき、市農業振興課や市農林整備課、農業委員会と活発で建設的な意見交換会が行われました。

市へ農政施策に関する要望書を提出

昨年12月15日、「令和3年度豊後大野市農地等利用最適化推進施策に関する要望書」を市長へ提出しました。これは農業委員会が農業の現場と地域に根ざした組織として、地域農業の最前線で活躍されている個人や団体の意見・要望等を集約し、次年度の農業施策への提言として、毎年、予算編成時に「要望書」を提出しているものです。

特に近年、農地の荒廃、遊休化が進んでいることから、新規就農者や農業後継者など、農地の担い手の育成と支援、さらには被害が年々拡大している鳥獣害対策などを強く要望しました。



令和3年度

豊後大野市農地等利用最適化推進施策に関する要望書の内容

1. 農地対策

- (1) 地域農業の支援等について
- (2) 大区画化による農地集積の早期実現について
- (3) 地域振興作物助成の品目について

2. 農村対策

- (1) 鳥獣害対策の強化について

3. 担い手対策

- (1) 就農女性に対する支援について
- (2) 新規就農者の受入について
- (3) 担い手対策事業について

豊後大野市下限面積情報

農地を売買・贈与したり、貸し借りしたりする場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。その許可要件の一つに許可後の耕作面積が国の基準では50アール以上必要となっています。

しかし、この下限面積が、平成21年12月の改正農地法により、地域の実情に応じて農業委員会の判断で引き下げることができるようになり（農地法第3条第2項第5号）、豊後大野市では、40アールの他に「空き家に付随した農地に限定した農地」について1アール（規則第17条第2項の適用）に定めています。（平成29年1月18日告示）

また、令和2年12月15日の第3回委員協議会において、下限面積の見直しを検討した結果、引き続き40アールとなり、「空き家に付随した農地に限定した農地」についても、1アール（1アール未満の場合その面積）となりました。

1. 特定の区域に限定した設定

設定区域	設定面積（下限面積）
豊後大野市全域	40アール

適用を受ける農地が付随している空き家は、あらかじめ空き家バンクに登録されており、その農地は事前に1筆ごとに農業委員会の指定を受ける必要があります。

2の設定は、1の設定に優先して適用となります。

2. 空き家に付随した農地に限定した設定

設定区域	設定面積（下限面積）
空き家に付随した農地 （農業委員会が指定した農地に限る）	1アール （1アール未満の場合その面積）

※詳しくは、農業委員会にお問い合わせください。

◆令和元年12月16日から適用しています。

豊後大野市農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までの1年間に締結された賃借料の水準（10a当たり）は、下表のとおりです。

農地の区分	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)
田	8,700	16,000	3,900
畑	9,100	20,000	3,300

（注）この表の金額は、あくまで賃借料の水準を示したものであり、実際に契約する際の目安や参考となるものです。

- 賃借料を物納支給（水稻）している場合は、60kg当たり、13,500円（令和元年産ヒノヒカリ1等米価）に換算しています。
- 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- 「市内平均（参考）」の額は、各区分の平均額をデータ数により加重平均した値です。

農政コラム

〜農業委員の活動から〜

「罨ガール」という漫画をご存知だろうか？女子高生が田畑を荒らす動物たちを捕獲する漫画で、普通に面白い。全国的に鳥獣害が深刻なので読者が増えているようだ。主人公の女子高生はちゃんと狩猟免許を持っている、罨をかけて獲物を捕獲し、猟師さんに引き渡す。猟友会にも加入しているが、自分ではしとめない。実は複数人で犬を連れて、銃を使う罨はかなりハイレベル。

熊本の「農家ハンター」のメンバーは総勢二〇名。女性もいて、クラウドファンディングで資金を集め、罨を駆使して獲物を捕らえ、シビ工料理や石鹸、革製品をネットで販売。地域の田畑を守ろうと地域みんなで奮闘している。

高齢化のメリットはテクノロジーの発展、という人がいる。全国的に深刻な鳥獣害のメリットは、全国に頼もしい仲間がいる、ということだろうか。

（後藤綾子）



多面的機能支払は 農道や水路の維持管理など 地域の共同活動を支援します！

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など様々な働き（多面的機能）があります。

その多面的機能が適切に発揮されるよう交付金により地域における農道や水路の維持管理などの共同活動を支援します。

多面的機能支払交付金制度について

- 交付金は、地域で話し合い、組織づくりや計画づくりを行い、それぞれの地域にあった取組に活用できます。
- 令和3年1月末現在、市内では60組織が、この交付金を活用して様々な活動に取り組んでいます。
- 活動組織は、農業者のみ、または農業者および地域住民・団体に設立していただきますが、要件さえ満たせば、既存の組織・団体でも取り組めます。
- 現在、中山間直接支払交付金制度に取り組んでいる集落でも取り組むことが出来ます。
- 農振農用地であれば、田に限らず畑や草地でも、また傾斜がなくても取り組めます。
- 交付金の額は、保全管理に取り組む農用地面積に応じて決定されます。

主な活動内容

- 農地法面・農道・水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持、水路の目地補修、農道法面への植栽活動など、地域の農業用施設を維持するための共同活動等

交付金の用途

- 活動参加者の日当、草刈機の燃料購入費・チップソー代、水路の目地補修材などの資材購入費、重機リース代、植栽用の苗代など

こんなことで困っていませんか？

- ・ 草刈りや水路の泥上げをしようとしても無償だと人が集まらない。
- ・ 法面に花を植栽して景観を整備したいのにお金がない。
- ・ 水路や農道が傷んできたので簡単な補修をしたい。
- ・ 傾斜がないから中山間直接支払の対象外となっている。

多面的機能支払で解決しましょう！

※興味のある方は、下記までお気軽にご相談ください。
豊後大野市 農林整備課 農林企画係 0974-22-1001（内線2340）



「耕作放棄地を活用した環境美化活動」

犬飼町大寒地区では、高松老人会と下山奥サロンが中心となり、耕作放棄地を活用し、ひまわり及び菜の花等の景観植物を栽培する環境美化活動を行い、耕作放棄地の解消に努めている。

この活動は、犬飼町大寒保全会の活動の一環として実施しており、農機による耕運作業及び花苗の植栽作業等の諸経費を保全会が支援（多面的交付金）している。

高齢者の方々が地区内の耕作放棄地を少しでも解消するため、一緒に集まって共同作業で農地を耕作することにより、地区の保全活動の気運を高めるとともに、労働意欲の向上と情報交換の場となり健康寿命の延伸にも寄与しているものと考えている。

地区の皆さん方からも、荒廃地が景観作物に変わり、四季折々の花を咲かせ、好評を得ている。

耕作放棄地の解消活動以外に、高松老人会ではひまわりの花を町内の学校及び関係者に寄贈し大変喜ばれているとともに、下山奥サロンでは公民館に花壇を設置し、四季に応じた花苗を植栽し訪れた地区の皆さんの目を楽しませ、地域活性化の一助となっている。

（後藤茂廣）



家族経営協定で、より充実した農業経営を



【写真下段左から】
山本重徳さん・美弘さん夫妻、衛藤英教農業
委員会長、吉岡啓志郎さん・薫さん夫妻

今回は、8月17日に市役所で、これからの農業経営の確立を図るために家族経営協定を結ばれた農家の皆さんをご紹介します。

8月17日、農業委員会会長立会のもと、山本重徳さん・美弘さん夫妻（三重町向野）、吉岡啓志郎さん・薫さん夫妻（大野町藤北）が家族経営協定を締結されました。

会長から激励のことがばが贈られた後、2組を代表して、山本重徳さんが「夫婦の農業経営の役割を明確化し、二人で協力し、農業経営の確立を図っていきます」と決意を表明されました。皆さんの今後のご活躍をお祈りします！

「家族経営協定」とは …

家族で取り組む農業経営について、家族全員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な経営を目指すために、経営や生活・将来の目標（経営の目標・役割分担・収益の配分・生活上の諸事項など）について、家族みんなで話し合い、確認したことをルール化して調印することです。また、農業者年金の保険料助成や各種支援制度が受けられるなどメリットがあります。

ふるさとの大地を守る！ 若き鉄人たち



今回は清川町で農業を営む穴見浩晃さんをご紹介します。

穴見さん方は元々専業農家ではありませんでした。しかし、浩晃さんは、小さい頃から眼下に広がる水田地帯で活躍する『トラクター』に憧れを抱き、いつか自分も『トラクター』に乗りたい！と思っていたそうです。

幼少期から野球一筋で大分商業卒業後、農業大学校へ進学。三重町の法人で農業の経験を積み、現在はアマネギ30a、カラーピーマン12a、水稻70aを耕作しています。

今後の規模拡大に向け、念願の『トラクター』も購入しました。農業人口の少ない清川の農業を担う若き鉄人！これからもがんばってください！

(三代忠佑)



農業者年金は 積立年金

メリット

- ① 保険料は全額が社会保険料控除され節税になります
- ② 政策支援加入で国庫補助が受けられます
- ③ ライフステージに応じて保険料を変更できます
- ④ 確定拠出型のため安心な年金制度となっています

対象は認定農業者、認定新規就農者で青色申告をしている人。このほか上記の家族経営協定を結んだ配偶者や後継者も対象になります。
若くて収入が少ないときは政策支援を活用するとよいでしょう。収入が多い時は保険料を増やせば節税メリットも拡大します。

安心で豊かな老後のため、 農業者年金に加入しましょう！

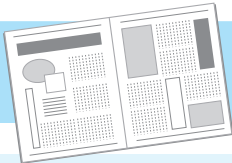
農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可)
- ③ 国民年金第1号被保険者



詳しくは農業委員会へご連絡ください ☎ 0974-22-1001



全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞は、「暮らしと経営」に役立つ情報をお届けします。農業に関する最新技術・新製品や新品種、全国各地で活躍する農業者の工夫やアイデア等、農業に役立つ情報を紹介しています。

■ 金曜日発行 / 月700円
■ 年間 / 8,400円 (消費税込)

● 購読の申し込みは お気軽にご連絡ください。
豊後大野市農業委員会事務局へ！

☎ 0974-22-1001

1週間に1度、農業・農政情報をお届けします。

第24号編集委員

委員

- 三宮 憲治
- 工藤 幸市
- 渡邊 丸美
- 木村 滋一
- 後藤 綾子
- 藤代 忠茂
- 三藤 茂廣

新型コロナウイルスの影響で、社会活動も経済活動もこれまでとはまるで違った一年だったかと思えます。

農業委員として研修会等で研鑽を積み…と。ところが各研修会も中止となり毎週届く農業新聞で情報を得ている今日この頃です。

さて、農業委員のグリンの帽子を被り戸別訪問のアンケートにお伺いすると、農業者の高齢化や後継者がいない、獣害への苦慮等農地を守り生産性をあげていくことの厳しさが伝わってきます。

何か手立てはないものだろうか、と考えながら「味噌を作る準備にとりかからなくては…」と日常に追われる毎日です。

(渡邊丸美)

編集後記